

会議録

会議の名称	平成30年度第1回和泉市適正就学対策審議会
開催日時	平成30年12月21日（金）午後3時から午後4時35分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階中集会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉市適正就学対策審議会委員 15名 吉川茂樹・松田義人・冷水啓子・松井雄三・樹下堅・中塚寿次・井上樹・坂本健治・飯阪光典・友田博文・辻二郎・松葉善太良・遠光隆・橋本和昌・松岡早代</li> <li>・事務局 14名 教育委員会 小川秀幸・森吉豊・並木敏昭・大槻亮志・立花達也・上田茂幸・大野浩昭・東直樹・武市久美子・山本暢子・岩井靖久 市長公室 資産マネジメント担当 小泉充寛・木下明信・山本謙</li> </ul>
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長及び副会長の選任</li> <li>・諮問</li> </ul>
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川委員を会長に、樹下委員を副会長に選任した。</li> <li>・槇尾中学校区における今後の学校のあり方について、現槇尾中学校の敷地を活用した施設一体型小中一貫校を新設し、特認制度を導入することについて教育委員会から諮問があった。</li> <li>・諮問に至った背景やこれまでの地域との意見交換の内容等について説明を受け、各委員からの意見及び今後議論すべき内容や追加で必要となる資料の提供依頼があった。次回にはそれらの資料を準備したうえで、引き続き審議を行うこととなった。</li> </ul>
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項	傍聴人3名

和泉市適正就学対策審議会会議録

平成30年12月21日

事務局	<p>長らくお待たせをいたしました。予定の時刻が参りましたので、ただいまより和泉市適正就学対策審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆さま方には、年末のお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>開会にあたり、私の方から2点ご報告させていただきます。</p> <p>資料の2ページをお願いします。</p> <p>まず、1点目でございますが、委員の委嘱につきましては、「和泉市適正就学対策審議会規則」第3条第2項に基づき、7名の委員を委嘱、また同条第3項に基づき、審議の校区に関わる者として、地元議員、町会連合会各校区代表、校区内各学校のPTA代表、特認児童の保護者代表、合わせて9名の臨時委員を委嘱させていただき、平成30年11月8日付けで委嘱状を交付させていただいたところです。</p> <p>なお、第2項の6号公募委員につきましては、8月9日から9月20日までの間、ホームページにて募集をしましたが、応募者がなかったため「欠員」となっています。</p> <p>定数16名のところ、ただ今の出席者数は15人でございます。和泉市適正就学対策審議会規則第7条第2項により、出席者数は、半数以上であることから、本審議会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>2点目としまして、本審議会は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条に基づきまして、会議の透明性を確保するため、原則公開で開催させていただくものでございます。</p> <p>それでは改めまして、次第1、開会としまして教育長の挨拶に移らせていただきます。</p> <p>教育長をお願いします。</p>
教育長	<p>委員の皆さま、こんにちは。</p> <p>平素は、本市教育行政につきまして、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。</p> <p>和泉市適正就学対策審議会開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、公私ご多忙の中、また年末という時期にも関わりませぬ出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本審議会の委員の委嘱につきましても快くご承諾をいただきましたこと感謝申し上げます。</p> <p>委員の皆さま方には、槇尾中学校区における今後の学校のあり方について、審議いただく予定としておりますが、本審議会の開催に至るまで、</p>

	<p>本日出席いただいている委員さんを含め、地域のPTA、町会関係者の方々には約1年間もの間、意見交換にもご参加いただきました。その熱意に深く感謝いたします。</p> <p>本審議会は、規則にもありますように就学区域の再編や適正就学に関することについて、ご審議をいただく会議でございます。しかしながら、その根底にあるものは、「児童生徒にとってより良い教育ができる環境は何か」、ということを追求する場であると考えております。同時に、地域のあり方にも関わる内容でもありますので、委員の皆さまには大きな責任をご負担いただくこととなりますが、教育委員会としましても全力を尽くしたいと考えているところでございます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見等を出していただき、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>教育長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委員並びに事務局職員の紹介に移らせていただきます。</p> <p><b>【事務局から委員並びに事務局職員を紹介】</b></p> <p>それでは、次第2、会長並びに副会長の選任に移らせていただきます。審議会規則第5条では、「審議会には、会長及び副会長各1名を置き、委員の互選により定める。」と規定されておりますが、会長、副会長の選任をいかがさせていただきますでしょうか。</p> <p>(事務局一任との声)</p>
事務局	<p>ただ今、事務局一任とのご意見をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしとの声)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、誠に恐縮ですが、事務局から会長、副会長をご指名させていただきたいと思っております。</p> <p>会長につきましては、吉川委員、副会長には樹下委員をご指名させていただきたいと存じますが、各委員の皆さま、いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>(異議なしとの声)</p> <p>ありがとうございます。 ご異議がないというお声をいただきましたので、吉川委員、樹下委員 お願いできますでしょうか。</p> <p>(吉川委員、樹下委員から「はい、了解いたします」との声)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 それでは、吉川会長様、樹下副会長様には、前のお席にお移りいた だきますようお願いいたします。</p> <p>(会長、副会長着席)</p> <p>ここで、吉川会長様にご挨拶をいただきたいと思います。 吉川会長様よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>このたび、ご指名をいただき、会長を務めさせていただきます、吉川 でございます。</p> <p>樹下副会長と審議会の円滑な運営を進めてまいりたいと思います。二 人を代表して一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本審議会については、学校の就学区域という、子ども、地域の生活が 深く関わるものを審議する内容となっております。</p> <p>委員の皆さま方には、様々な視点でのご意見、地域に関する思いなど をお伺いするものでございますが、市全体のバランスも確認しつつ、こ の槇尾中学校区にとって価値のある審議が図れるよう、運営を行ってま いる所存でございます。</p> <p>どうか副会長ともども、よろしくお願い申し上げまして、簡単ではご ざいですが、就任のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、これより進行は吉川会長より願 いしたいと思います。吉川会長、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、早速ですが、次第により審議会を進めさせていただきます。 次第3「諮問」に移ります。教育長より諮問を受けたいと思います。 小川教育長お願いします。</p>

教育長	<p>【教育長、会長前へ移動し諮問を朗読、諮問書を会長に手交】</p>
会長	<p>ただ今、小川教育長から諮問書を受けました。続いて本諮問内容について、議事にはいらさせていただきます。</p> <p>まずは、進め方について、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>まずは、資料1、2を用いまして、本審議会への諮問の背景、議論をお願いする内容について、説明させていただいた後、本日の資料の説明方法について、説明させていただきます。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>まず、今回の諮問の背景でございます。</p> <p>1つ目としては、和泉市では、平成29年度より全ての中学校区で小中一貫教育を本格実施しており、施設一体型小中一貫校として、南松尾はつが野学園も開校しているところであること。</p> <p>2つ目としては、その南松尾はつが野学園をはじめ、他市での取組状況から施設一体型小中一貫校は、市が取り組む小中一貫教育の効果が発揮しやすいことが確認できたこと。</p> <p>3つ目としては、横山小学校、南横山小学校、槇尾中学校とも少子化が著しく、小規模校としてのメリットはありますが、集団教育や切磋琢磨する機会に懸念があること。</p> <p>4つ目としては、槇尾中学校校舎は、築50年を超え、横山小学校、南横山小学校も築40年を超過しており、建替えを視野にいれてもおかしくない時期にあること。</p> <p>5つ目としては、地域のコミュニティの観点などから現時点では槇尾中学校区から全ての小中学校をなくすことは回避したいということ。</p> <p>最後に地域からも施設一体型小中一貫校の特認校を望む声が確認できたこと。</p> <p>これらにより、施設一体型小中一貫校の特認校とすることについて、諮問を行うことに至ったものでございます。</p> <p>続きまして、5ページをお願いします。</p> <p>本審議会で議論をお願いする内容でございますが、本審議会での調査審議事項については、規則2条に定められており、答申としては、槇尾中学校の敷地を活用し、施設一体型小中一貫校を導入すること及びその就学区域、特認校とすることについてをお願いしたいと考えております。</p> <p>ただ、通学路や教育内容をはじめとした内容については、その方向性の判断にあたり、非常に重要な要素と考えておりますので、現状の事務局の方針を確認したり、委員の方々に議論を行うことは必要と認識して</p>

	<p>おります。</p> <p>つきましては、広い視点で議論いただき、最終的な答申に係る視点としていただくとともに、必要に応じて附帯意見として整理することを議論願えればと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上が、本審議会で審議をお願いしたい内容でございます。</p> <p>なお、本日は、まず、事務局がこれまでに地域との意見交換を行ってきた内容及び事務局案として、とりまとめました方向性を、まずは、一通り説明させていただきたいと考えております。</p> <p>説明にかなりの時間を必要とすると思いますので、本格的な議論については、次回以降をお願いしたいと考えております。</p> <p>つきましては、資料にあります3から14について、資料3・4、資料5、資料6・7、資料8、資料9、資料10、資料11～14に分けて順次担当から説明させていただき、その後、委員皆さまのご意見を伺いたいと思います。</p> <p>進め方の説明については、以上でございます。</p>
会長	<p>事務局の提案がありましたが、そのように進める形でよろしいでしょうか。</p>
副会長	<p>事務局の内容でいいかと思います。</p> <p>ただ、委員皆さまの意見については、最後に確認する形でいいかと思いますが、担当からの説明ごとに確認したいこと、疑問に思うことは質問できる形がいいかと思います。</p>
会長	<p>それでは、副会長の意見に基づき進めてさせていただきます。</p> <p>では、まず、資料3・4について説明願います。</p>
事務局	<p>まず、資料3「小中一貫教育」についてご説明申し上げます。資料3をご覧ください。</p> <p>「小中一貫教育」につきましては、これまでも取り組んでいた小中連携を発展させ、中学校区の小・中学校を「ひとつの学園」として意識し、義務教育9年間の一貫性・連続性を活かして小・中学校の教員が児童・生徒を指導していくものです。</p> <p>「これまでの取組経過」といたしまして、資料3のア)をご覧ください。本市におきましては、平成19年頃から研究を始め、研究モデル校などの実践や取組みの成果を基に平成29年度から全中学校区で実施しております。また、同年には小中一貫教育をより円滑に、また効果的に実施できる施設一体型の義務教育学校、南松尾はつが野学園を開校しま</p>

事務局	<p>した。</p> <p>小中一貫教育として実践している教育内容につきましては、イ)にありますように、9年間の育ちと学びを見直し、中学校区ごとに「めざす子ども像」を設定し、その実現に向けて、小中合同で教員が研修やカリキュラム作成などに取組んでいます。</p> <p>効果としましては、中学校への進学に不安を覚える児童の減少や中学校進学時における不登校者数や新規の不登校者数の減少などがあります。</p> <p>一方で、課題としましては、小中の教職員間での打合せや研修の時間の確保、児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保などがあります。</p> <p>(2) 南松尾はつが野学園につきましては、施設一体型の良さを活かし、多様な異学年交流や5年生からの部活動参加など特色のある教育活動を行っており、その効果として、低学年が高学年に抱くあこがれや高学年の低学年への思いやりの心の育成、後期課程の先生が関わることによる進級時の不安が軽減されていることなどが挙げられます。</p> <p>課題としましては、6年生のリーダー意識の育成や教職員の打合せ時間の効率化などが実際の声として聞かれ、学園ではそれらの改善に向け取り組んでいるところです。</p> <p>なお、国の方向性につきましては、(3)の例にあるような多様化・複雑化している教育の諸課題に向け、小中一貫教育の取組みを高度化するとともに、推進を図っているところです。</p> <p>他市の施設一体型小中一貫校の取組みの様子としては、地域性、地域環境を活かしたものが見られ、また、英語や理科など特定の教科に重点を置くところも見られます。</p> <p>小中一貫教育についての説明は以上になります。</p> <p>続きまして、資料4、児童生徒数、学級数の状況及び学校沿革についてご説明させていただきます。</p> <p>資料には昭和60年、平成20年、平成30年の児童生徒数と学級数、平成36年の見込み数をまとめております。</p> <p>昭和60年頃は日本全体としましても子どもの数が多かった頃で、榎尾中学校区の児童生徒数は総合計しますと1,000人を超えており、榎尾中学校の各学年の学級数も3、4クラス規模でした。</p> <p>平成20年になりますと昭和60年に比べ児童生徒数が半分ほどになり、今年度平成30年では、昭和60年の約3分の1となっており減少が進んでおります。また、学級数も小学校はほぼ単学級、榎尾中学校においても1年生で単学級となるなど少子化、小規模化が進んでおります。</p>
-----	---

	<p>参考として、平成30年度、市内で中学校区の全ての学校がほぼ単学級となっているのは槇尾中学校区と富秋中学校区の2校区となっており、富秋中学校区においても槇尾中学校区と同様に、今後の学校の在り方について検討されているところでございます。</p> <p>なお、平成36年度の見込みとしましては、施設一体型の小中一貫校として1学年2クラスと仮定した場合に必要な特認の児童生徒数をあてはめたものとしております。</p> <p>学校の沿革につきましては、3校とも長い歴史があり、地域とともに歩んできた沿革となっています。</p> <p>資料3・4の説明につきましては以上となります。</p>
会長	<p>それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、資料5について説明願います。</p>
事務局	<p>現在、南横山小学校に導入している小規模特認校制度について、ご説明させていただきます。</p> <p>この小規模特認校制度導入の背景といたしまして、南横山小学校は、平成12年度以降、全校児童数が100名を越えることが無くなり、その後も減少が続く見込みがあり、平成14年頃から小学校の廃校の心配や存続を望む声が地域から上がり、平成17年度に当時のPTAが中心となり「南横山小学校を考える会」が発足し、平成18年度より、小規模特認校制度の導入が決定されました。</p> <p>導入後の平成18年度から30年度までの南横山小学校の地元と特認の児童数の推移が(2)の表の通りです。</p> <p>次に、南横山小学校での特色ある取組みについては、1学級20人以下の少人数のきめ細やかな指導、学校林や父鬼川などの自然を活かした様々な学習の実施、地域の方々と連携した、笹踊りや炭焼きなどの地域の伝統文化の継承、様々な行事等における取組みでのたてわり活動等の異学年交流、教職員のきめ細やかな情報共有による、児童一人ひとりへの丁寧な対応などがあります。</p> <p>小規模特認校制度の説明は以上です。</p>
会長	<p>それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、資料6・7について説明願います。</p>



事務局

まず資料6「小規模校におけるメリット・デメリットについて」についてご説明申し上げます。

こちらの資料は、文部科学省が都道府県・市町村の計画等を参考に作成したものの抜粋で、小規模校におけるメリット、デメリットとして一般的に挙げられる意見でございます。

小規模校のメリットとしましては、「児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすい」という点が挙げられ、それにより学習面、生活面での充実が図られております。

また、保護者や地域社会との連携が図りやすいという点も挙げられ、これらはまさに槇尾中学校区各校の強みとも言えます。

一方デメリットとしては、「集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」、「クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい」などが挙げられます。

小規模校におきましては、これらメリットの最大化、デメリットの緩和について創意工夫を行い取り組んでいるところです。

続きまして、資料7「施設一体型小中一貫校の特認校として取り組む教育内容について」ご説明申し上げます。

具体的な教育内容、教育課程につきましては、開校準備委員会などでの協議も踏まえた上で、開校後、学校長により編成が行われることとなりますが、現時点でのイメージといたしましては、(1)施設一体型の特色を活かした取組み、(2)地域資源、地域の特色を活かした取組み、(3)特認校としての取組み、これら3つの観点について検討しております。

最初に、(1)施設一体型の特色を活かした取組みにつきましては、ランチルームでの給食や図書室での読み聞かせといった、多様な異学年交流、小学校中学校の全教員による児童生徒理解に基づいた支援の充実、中学校教員の教科の専門性を活かした小学校での専科指導、中学校を見据えて、小学校高学年から定期テストを実施、小学校5年生からの部活動参加などを検討しております。

次に、(2)地域資源、地域の特色を活かした取組みにつきましては、生活科や理科、総合的な学習の時間には、豊かな自然環境を活かした学習、地域施設を活用し、また農業・林業等の地域産業や商業と連携したキャリア教育の学習、炭焼きや笹踊りなど地域伝統を継承する教育活動、などを検討しております。

最後に、(3)特認校としての取組みにつきましては、英語教育や情報教育、キャリア教育、自然環境学習など、研究モデル校として特色ある教育を実施すること、一定数の児童生徒数は確保した上で少人数の指導

<p>会長</p>	<p>体制をめざして、1クラス20人から30人程度で学年2クラスを確保すること、女子サッカーやボルダリングなど、外部の専門指導員を活用した特色ある部活動を実施すること、民間の塾や英会話教室と連携して放課後学習の環境を整えること、などを検討しております。</p> <p>なお、これまでの意見交換会等において、「30人では少人数とは言えないのではないか」というご意見もございました。こちらにつきましては、体育や音楽などの教科では一定の人数がいることで授業内容が充実する教科もあることや、1学級の人数が30人を超えないことは、一定の少人数化が図れるものと考えています。しかしながら、1学級の人数を20人程度にするのか30人程度にするのかについては、募集状況も踏まえながら弾力的な検討が必要であると認識しております。</p> <p>資料6・7につきましての説明は以上です。</p> <p>それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、資料8について説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、14ページをお願いします。</p> <p>資料8、新校舎の建設等としまして、まず、新校舎の考え方としまして、場所については、槇尾中学校の敷地を活用することとし、可能であれば、追加の用地取得を行いたいと考えております。</p> <p>また、槇尾中学校の空き教室の状況から、横山、南横山小学校の児童を受け入れる教室数はなく、50年を超える校舎の築年数を鑑みると、新校舎の建設が必要と考えます。</p> <p>なお、新校舎の建設の際には、追加取得した用地に体育館等の先行整備などを検討し、一部制約をうける在校生には、先行して新しい体育館を利用してもらいながら、他の場所に移転することなく、新校舎を建設し、槇尾中学校での卒業を確保することも検討したいと考えています。</p> <p>ただ、この内容については、用地取得や校舎の建設の内容等により、変動する可能性もあり、方針決定後の調整内容と考えてございます。</p> <p>次に建設用地の考え方でございますが、まず、工事の制約を考えますと、今の学校とは別の場所で建設することが理想とは認識しておりますが、法的制限や財政面、開校までの時間等から困難と判断し、市有財産を有効活用することを基本に検討することといたしました。</p> <p>なお、資料記載のとおり、現状の槇尾中学校、横山小学校の面積と他の学校の敷地面積を比較しますと、どちらを新校の場所とするにしても、追加の用地取得は望ましいと考えたものでございます。</p>

	<p>次に15ページをお願いします。</p> <p>双方の比較を表にまとめており、双方にメリット、デメリットがあることから、敷地の形状をはじめとした総合的な判断として、槇尾中学校敷地を選択したものでございます。</p> <p>なお、新校舎の規模でございますが、各学年2クラスを基本に多目的室なども設けつつ、児童、生徒が交流できる図書室や小学校中学校教員も交流しやすい職員室の配置に努めるとともに、地域活動室などにも配慮していきたいと考えております。</p> <p>資料8の説明は以上です。</p>
会長	<p>それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。</p>
委員	<p>各学校の敷地面積が書かれていますが、学校によって規模が違うので、児童生徒数の状況がわかるようにお願いします。</p>
事務局	<p>次回資料をご用意させていただきます。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは、資料9について説明願います。</p>
事務局	<p>まず、「基本となる考え方」としては、現在の市の基準に準じ検討していることを、3点ご説明させていただきます。</p> <p>1点目は、施設一体型小中一貫校を設置することで、通学距離が長くなり、安全面に配慮が必要となる児童については、バス通学の対応を検討しております。</p> <p>2点目は、バスの運用にあたっては、路線バスの活用やスクールバスの導入を検討しております。</p> <p>3点目として、通学対策については、距離、時間だけでなく、交通量、道路の幅員、歩道の有無など総合的、多角的に勘案し最善を図るということです。</p> <p>次に、具体的な通学形態のイメージといたしまして、まずは、横山校区居住の小学生のうち、福瀬、善正、南面利、槇尾山の各町につきましてはバス通学の対象児童と考え、その他の町については徒歩通学と考えます。横山校区の中学生については現状どおり、徒歩又は自転車での通学と考えます。</p> <p>続いて、南横山校区居住の小学生につきましては、全員バス通学の対象児童とし、中学生についても現状どおりバス通学の対象生徒と考えま</p>

	<p>す。</p> <p>なお、特認については小・中学生ともに「特認バス」の活用を考えています。</p> <p>表中の「バス利用選択可」とは、市がその費用を負担することを基本とする「路線バスの活用」や運行時間帯等の調整が困難な場合の「スクールバス対応」が考えられます。</p> <p>なお、特認バスを除く、バス通学の対象となる児童生徒については、無償での利用が基本と考えております。</p> <p>路線バスの活用を行う場合の想定といたしましては、(案1)として、バス事業者との協議による、増便、運行時間の調整、ルート変更を図り、地域の方の利便性も向上させる通学手段の確保が考えられます。</p> <p>また、(案2)として、児童生徒のみが利用する専用バスをイメージし、路線バス事業者と協議することや(案3)路線バスの活用が困難な場合はスクールバスの導入を検討すること等が考えられます。</p> <p>徒歩通学児童への安全確保については、通学路の見直し、登下校時の交差点横断や狭い道路での見守り活動の充実、グリーンベルト、ガードレールなど環境整備等、地域や関係機関との連携を行い、複数の手立てで組織的に取組んでいく必要があると認識しております。</p> <p>資料9の説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、資料10について説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、学校跡地の利活用イメージとしまして、横山小学校につきましては、校舎等の除却、民間活力の活用などを検討し、地域広場機能や宅地など、どのような用途で利用していくかの整理をしております。次に南横山小学校につきましては、教育資源としての需要があることから、授業や課外活動を行える場を維持していくことや、コミュニティの拠点としての役割も求められることから、民間活力の活用も視野に入れながら施設の利活用の検討を進めていきたいと考えております。次に、仮に跡地を民間が主体となり活用する場合の可能性ですが、横山小学校につきましては戸建て住宅、福祉関連施設等としての利用、南横山小学校につきましては、福祉関連施設、コンビニ等としての利用の可能性がございます。資料10についての説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、この内容について、わかりにくかったこと、確認したいこ</p>

事務局	<p>とがあれば、挙手願います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、最後に資料11～14について説明願います。</p> <p>それでは、18ページをお願いします。</p> <p>資料11、開校までのスケジュール・事務手続きについてでございますが、まずは、南松尾小中学校の移転統合の経緯から説明させていただきます。</p> <p>時系列としましては、平成24年に青葉はつが野小学校の大規模化に伴う、はつが野地区での施設一体型小中一貫校の建設決定がまず、ございました。</p> <p>このことを受け、小規模校となっていた南松尾小中学校に新校への移転統合を提案し、過半数を超える移転統合を望むアンケート結果に基づき、この審議会へ諮問のうえ、答申を得たものでございます。</p> <p>その後、定例教育委員会、学校名検討会議を経て、平成28年6月に議会の議決を得たものでございます。</p> <p>なお、その跡地につきましては、小学校ではプール、体育館を除却し、校舎については、老人集会所、文化財収蔵庫としての活用を予定し、現在工事中でございます。</p> <p>また、中学校については、校舎、体育館すべてを除却し、借地部分の返還、市有地の売却処分を行ったところです。</p> <p>19ページをお願いします。</p> <p>こうした南松尾小中学校の移転統合の経過も踏まえ、この審議会での答申を得ることができたら、学校名を検討のうえ、教育委員会での決定、議会での議決という流れを想定してございます。</p> <p>また、開校までのスケジュールにつきましては、この審議会の答申の時期や用地買収の状況により、開校時期は変動すると考えておりますが、方針決定後、5年程度の期間が必要となるものと想定しております。</p> <p>次に、(仮称)開校準備委員会についてでございますが、開校までに5年程度の期間はありますが、円滑な開校をめざすため、学校関係者、PTA、必要に応じて地域の方々とで、準備委員会を組織する予定としております。審議会では決定しない、学校名や校章、制服、教育内容、校舎建設内容などの詳細については、この場にて意見を確認する予定としております。</p> <p>20ページをお願いします。</p> <p>この槇尾中学校区での施設一体型小中一貫校の特認校とすることについての地域との意見交換、説明会の実施状況でございます。</p> <p>約1年間にわたり、本当に多くの地域の方々にご参加をいただき、貴</p>
-----	---

	<p>重な意見をいただくとともに、地域での情報共有にご協力していただいたと認識しております。</p> <p>21ページ、22ページに主な意見を整理し、37ページ以降にこれまでの意見をまとめさせております。一部不安な声や小中一貫校とする場合の条件的なご意見もございますが、概ね前向きな意見が多くあるものと分析しております。</p> <p>続きまして、23ページをお願いします。</p> <p>この審議会の開催に先立ち、就学前の児童、小学校児童、中学校生徒の保護者に対し、アンケート調査を実施いたしました。</p> <p>アンケートの内容については、「榎尾中学校の敷地にて、施設一体型の小中一貫校の特認校を新設することについて」ということで、「賛成」、「どちらかと言えば賛成」、「どちらかと言えば反対」、「反対」、「その他」という形で実施させていただきました。</p> <p>全体的な結果としましては、前向きな回答が7割を超えるものでございました。</p> <p>なお、24ページ、25ページには、校区別の回答状況、子どもの年代別の回答状況をまとめており、資料29ページには、反対の理由を整理させていただきました。</p> <p>次に31ページをお願いします。</p> <p>検討される再編パターンとして、今回諮問している、1の施設一体型小中一貫校の特認校以外の考えられる選択肢をまとめてございます。</p> <p>4案を記載しておりますが、冒頭申し上げました、諮問の背景から、1の案として諮問をさせていただいたものでございます。</p> <p>最後に32ページをお願いします。</p> <p>次回の予定でございますが、来年の1月30日、午後7時の開催を予定しております。</p> <p>なお、この説明の後、委員のご意見を頂戴する予定でありますことから、次回は、まず、その内容確認などを行った後、議論があちこちにならないように、教育面、通学面や施設整備、跡地など、争点をしぼりながら、順次ご議論をお願いしたいと考えてございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
会長	<p>資料11～14までの説明が終わりました。わかりにくかったこと、確認したいことがあれば、挙手願います。</p>
委員	<p>資料14の参考資料1ですが、路線バスの距離で主だった町に対しての距離を書いていただいておりますが、ここに横山小学校の部分の距離が入っていないので、追加できますか。</p>

事務局	資料として用意するようにさせていただきます。
委員	ありがとうございます。以上です。
会長	他にございませんか。
委員	23ページに書かれているアンケートの結果についてですが、アンケートの回収状況というのがちょっと気になりましてお聞きしたいんですけども、横山校区の場合、回収率36%、そして特認の方の場合が38%、そして南横山校区が60%というふうに非常にアンバランスなんですけど、回収のよし悪しにはどのような原因が考えられますでしょうか。
事務局	少しアンバランスな数字に見えてはいますが、人数的な母数が南横山校区、特認は数字が小さいものですから、ひとつのところで大きく差が出てしまうのは一定いたしかたがなかったのかなというふうに考えてございます。
委員	ありがとうございます。では、24ページですがよろしいでしょうか。ちょっと気になりますのが横山校区とそれから南横山校区に関しましては、「賛成」、「どちらかといえば賛成」が7割から8割弱ということなんですけど、特認の場合、「賛成」、「どちらかといえば賛成」が52%、「どちらかといえば反対」、「反対」が43%であまり差がないように思うのですが、これにつきましてはいかがでしょうか。
事務局	特認の保護者の方の意見につきましては、南横山小学校に通わせたい、その自然環境を求めてこの学校に特認制度を利用して通っていただいている方々ですので、こういった結果になってございます。
委員	ありがとうございます。もうひとつお聞きしたいんですがよろしいでしょうか。このアンケートに関しましては今後も予定されていますでしょうか。
事務局	今後につきましては、現在は予定してございません。
会長	他にございませんか。 事務局からの説明とそれぞれの内容についての質疑応答がひととおり、終わりました。

	<p>この審議会で、どういう形で答申の方向性をだすのかについては、次回以降に相談させていただきたいと思います。</p> <p>また、次回には、事務局の説明にもあったとおり、テーマも絞りながら、皆さんのご意見を確認できればと考えます。</p> <p>ここまで、かなりの時間は経過していますが、本日は、皆さんの思いなどについて、それぞれのお立場から一言ずつ頂戴し、次回の意見交換の参考になればと考えております。ひととおり、ご意見を聞きたいと思っておりますので、お一人2～3分程度にてよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、名簿順に進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>説明にもありましたが、和泉市では南松尾はつが野学園が開校しておりますしてその成果については議会等でも報告がされています。私自身、施設一体型小中一貫校を推進するという点については非常に有益なものであると認識をしているつもりなのですが、他市の取組みの成果についてももう少し確認したいと感じました。他市での施設一体型小中一貫校の導入実績、成果について、もう少し詳しく次回情報提供お願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
委員	<p>先ほどご質問させていただきました件で、アンケートの最後のほうで色々な意見について細かく書いていただいています、非常に参考になりました。やはり特認の方々の場合は、施設一体型小中一貫校を設置するという点に関して、ちょっとまだ不安なご意見をお持ちであるような印象を持ちました。まだこれからどんどん計画を進めていくということですので、概略に関して大筋が決まりましたら速やかに説明をする、広報する、周知徹底するという点、それに先立って、そういった方々のご意見をきめ細やかに取り上げていただいて、おおざっぱにこう思うというのではなくて、やはり実際に、エビデンスと言いますけれども、証拠、やはり数値であったりアンケート調査であったりそういった意見を吸い上げられた形での情報提供を努力していただけたらと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
委員	<p>地域の者といたしまして、今回の内容は子どもたちの成長だけでなく地域の活性化としても期待しております。また町会連合会を代表いたしまして、学校の統廃合で横山、南横山のコミュニティや地域の活動が混</p>



<p>会長</p>	<p>乱しないように、そのあたりの対応もよろしく願います。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p> <p>私どもは南松尾はつが野学園ということで、施設一体型小中一貫校を始めて2年目になる状況なんですけれども、本校の子どもたちを見ていますと、先ほどメリットのところにもありましたように、後期課程、いわゆる中学生については非常に優しくなっているのかなと思いますし、前期課程の子どもたちについては、これからどうなっていくか、中学生になってどういうふうなことをするかということが非常に分かりやすい見本になるようなものがあって、いい状況であるように思います。</p> <p>ただ、地域の状況でありますとか色々南松尾はつが野学園と槇尾中学校区では違いもあると思いますので、その違いに応じた教育内容であるとかを検討していかないといけないのかなというふうに思いますので、今後また南松尾はつが野学園の状況もお知らせしながら、検討していただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>地元の生徒児童数を見ていますと、おっしゃるとおり昭和から考えますとどんどん減少しているということでありまして、文科省が推進する2クラス以上が望ましいということで、おそらく南横山小学校で特認制度を持っているということで特認制度を利用するというにこの学校はなっていくのかなと思うんですけれども、特認制度となりますと、市内全域の生徒児童が対象ということになりますので、もちろん地域にある学校ですので、地域の方の意見もしっかり聞いていただいて、またその上で市内全域の保護者にしっかりと広報していただいて、こういう学校があるということをしかりと考えていって欲しいなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>この槇尾校区の施設一体型小中一貫校については、以前から私もぜひとも導入して欲しいということを書いていたので、これを進めていただけるというような話は賛成ではあるんですが、ただ、今回の諮問内容の一つにあります、槇尾中学校の敷地を利用することに対してはいくつか危惧する部分がございます。</p> <p>今回の議会の一般質問でもご指摘させていただきましたが、一つ目は、通学における、国道170号線を横断する歩道橋が、槇尾中学校近くで</p>

	<p>はないというところで、あそこは事故多発地域であるというところと、次は、避難所として南横山の場合は南部リージョンセンターですが、横山校区は横山小学校になっていると思います。その部分が槇尾中学校になるということは距離の部分で善正、南面利から大変遠くなるということになりますので、そういった避難の1分1秒を争うようなときに迅速に避難活動ができるのかということもございます。横山小学校の跡地を利用するというようなところも私の中では考えてございますので、そういった議論もしていきたいので、一般質問のときに指摘させていただいた項目も踏まえて資料提供していただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>小中一貫に関してなんですけれども、今回はまちづくりという一環から北部地域と南部地域ということで、非常に本市のほうでも人口減少が著しい地域ということで、2つの校区を色々なまちづくりの観点から考えていこうということで挙がってきていることだと思います。</p> <p>この南部地域、槇尾中学校区は私の母校に全てあたるところなんですけれども、この学校は歴史もあり、地域の皆さん方に愛され、そして南横山地域は府内でも特殊な事情があり、特認校という制度を取り入れ実施されているわけなんですけれども、やはりこの学校同士をひとつにまとめるということになると様々な障壁がもちろんあると思います。その課題解決のためには、教育内容を充実していくことが一つ重要なことなのかなと思います。自然を活かしたこの地域にしかできないような教育内容ももちろん必要です。ただ、それだけではこれからの時代を担っていく子どもたちを育てていく面では非常に不足が生じるのかなというふうにも考えています。</p> <p>都心部でも小中一貫校はできていると思います。そして、田園地域、田舎の方でも小中一貫校はあると思いますので、そういった先進事例とか前例を今度資料で示していただきたいと思います。</p> <p>あともう一点ですけれども、資料10で跡地利用と書かれていました。次回の予定についてのエ)の欄でもその他の項目で跡地利用とあり、横山小学校の場合は校舎除却等々と書かれているんですけども、廃校となった場合、そのまま何かを活用するか、そういった事例も色々考えていただきたいのと、その活用事例にやはり今、色々なところで取り入れられているんですけど、指定管理制度を用いた廃校活用事例等々たくさんあると思いますので、地域に元気をもたらす施設として活用していただけたらありがたいと思いますので、そういった先進事例も次回示していただけたらと思います。</p>

会長	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
委員	<p>私も横山出身ですから、人口も減り、子どもも減ってきて、今の状況ではどうしようもならないという状況になってきていることは確かだと思います。</p> <p>そういう中で、どうしたらこの状況を打破できるのかを様々に考えていただいたのが、この小中一貫校だと考えています。もともと特認校のできた関係も私も良く存じておりますけれども、南横山はそれなりに成功してきたこともあり、ここでなくなるのは残念かも知れませんが、南部地域としては、両方で人口が減少し、子どもたちが減少し、少子高齢化が進む中で、この小中一貫校の特認校を進めることで、また新しい教育が進められることで、今、外へたくさん若い人たちが出て行くんですけれども、その歯止めになったり、また活性化することによってまた横山へ戻ってきていただいたり、教育の内容を充実することによって横山へ来ていただいたりというようなことも考えられますし、南部地域としては大いに皆さん方が夢をもてることであると考えます。そういった意味では、今後これからこの小中一貫校が進められることは、特に私にとっては素晴らしいこと、ありがたいことだと考えます。これから私も努力しますが、皆さん方にもしっかりと応援していただいて、いい学校をつくっていただきたいと考えています。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
委員	<p>今までの説明会の中でも意見を述べさせていただいているんですけども、今日いただいている資料にははっきりとは書かれていないんですが、この小中一貫の学校にすることについては、人口がどんどん減少していっている中で選択せざるを得ないというふうには思っておりますけれども、生徒数が少なくなる中で、やはりカバーするのが特認制度ということで、特認で市内から通っていただくためには、特色ある小中一貫に絶対しないといけないと思っております。その一つが、これも意見で述べさせていただいたんですけども、いわゆるいじめのない学校をつくって欲しいというふうに申し上げております。ネットで色々見ていますと、大阪府の場合はあまり出てないんですけども、いじめにあった中学2年生が自殺した滋賀県の場合は、その後いじめ防止対策推進法という法律ができた中で、2017年度のいじめの状況が公表されていますが、認知件数が、小学校が4,126件、前年度比で684件増え</p>

	<p>ています。中学校で1,333件、前年度から88件増と出ている中で、いじめの対策のために、教科を教える先生ではなくて、いじめの対策の専任の教師を置いているということがありますので、そういう対策もとった学校であるということを特色付けていただくことも、今後検討していただけたらと思います。大阪府の場合はなぜかネットにも出ていないのですが、いじめで生徒が自殺しないと対策を講じないというところは、今の時代大変遅れているのではないのかなと思いますので、その点はぜひお願いします。</p> <p>それと、槇尾中学校に建設するにあたりましては、横山小学校の跡地利用のことが当然出てくると思います。現在横山小学校は避難場所に指定されています。これも意見で述べさせていただきましたが、全部廃止になってしまいますと、今避難されている方が独居老人ということもございまして、槇尾中学校まで歩いて行くのが大変になります。小学校の横には北田中公民館があるんですけども、その公民館が避難場所に耐えられるのかといいますと、危険急傾斜地区の横にありまして、人が住んでないということで、大阪府の工事をやっていただけないということになっていまして、そうなるとなおさら横山小学校の避難場所というのが当然必要になりますのでその辺の配慮をいただきたいです。</p> <p>それと、和泉市に隣接する首長さんにお話をお聞きしたんですけども、その市では、最近急速に温暖化が進んでいる中で、あまりここには触れてないんですけども、小学校や中学校のプールが利用できない状況になってきている、あまり暑すぎて水の温度も高いんですけども、その水に浸かるまでのコンクリートの表面が熱くて踏めないということで、その市では、屋内プールをつくってそこへ小学校、中学校の生徒をバスで送り込むようなことを考えているという話をされていたので、横山小学校の跡地に例えば、関西トランスウェイスタジアムのような感じで屋内プールをつくって市内から利用いただくようなことも、地域の活性化にも繋がると思いますので、そういう利用もしていただけたらなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
委員	<p>私は南横山でずっと居住してまして、ちょうど平成18年の特認導入のときにいささか関連してお話させていただいたら、その頃に0歳児、1歳児が南横山では1人、2人という状況ということで、必死に探したんです。その当時私立では小中一貫ではなくて中高一貫であったり、新聞の内容で見ましたら山村留学であったり、いろいろなケースがあったと思います。その中で我々は、特認を導入しました。導入して何が</p>

良かったんかということは、先ほどの24ページのアンケートを見ていただいたら分かりますとおりで、我々、自然の中に住んでおりますもので全く自然というものに気付きませんで、炭焼きなども普通に考えておりましたんですけれども、外から来られた特認の親御さんによって、自然の良さを地元に住みながら分からず再認識させられたなと思います。

それと、現在地元が30人、特認のお子さんが63人で、特認のお子さんにつきましては、大変地元として感謝しております。1クラス5人となると山の分校のようになりますが、特認の方に来ていただいて、93名という状況になっていることに感謝申し上げます。特認の親御さんの南横山に対する愛着の深さというのがアンケートでも分かるとおりで、それと同時に地域におきましては、保育園がなくなり、農協がなくなりその上、小学校がなくなると納涼大会がなくなる、集まる場所、コミュニケーションの場所がどんどん少なくなっていくことについては、住民全体として考えると、学校がなくなることのみならず、住民の不安は相当増大してくるので、我々もがんばっていかねばならぬと思うんですけれども、今後については、小学校の活用方法は逐一、地域に説明をお願いしたいと思います。

それと、南横山では1クラス20人という縛りをかけてやってきましたが、今度は人数を見ていましたら、1クラス20人から30人という状況になっていまして、1クラスではたった10人の差ということですが、1学年では20人違います。全体で考えると、1クラス30人の場合は、1学年60人、9学年で540人となり、1学年40人であれば360人であるので、差が180人という状況になります。こういう中での少人数での指導は相当難しいのかなと思いますので、できる限り少人数でお願いします。先ほどクラブの関係であったりとか説明は受けましたけれども、どうしても20人から30人という10人の差というのに不安が残ります。

それと、特認の親御さんも大変不安がたくさんあると思います。特認のお子さん、親御さんが今度の小中一貫校に来やすいような状況、環境づくりをお願いしたい、また特認の方々に対しても、まだまだ他の不安があると思いますので、十分に不安が解消されるような状況をお願いしたいです。

先ほどの各種説明の中で気になったんですけれども、今年の11月に募集した人数もちょっと後で教えていただきたいと思います。流れとして昨年は特認のお子さんが7人という形で、表を見させていただきましたらあるんですけれども、この状態でいくと、当面過渡期という形になったりしたら、今後来られる特認の親御さんに相当不安があると思いますので、できましたらそこらへんもお教えいただくようお願いします。私の

	<p>お願いは、今後小中一貫になるための地元への説明及び、現在の特認の親御さんへの説明を十分にさせていただきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>やはり学校というのは子どもたちにとっては楽しく安全に通える場所でなければならないと思います。その中で先ほどもありましたが、槇尾中学校は道路に囲まれた敷地であるというところがすごく気になります。今、小学校へは徒歩で通っている人もいますが、車で送られているお父さん、お母さんも非常に多いです。その中で交通量の多いところで子どもを送って自分の家に帰るときに無理やり右折したりですとか、あのへんで渋滞が起こったり、またわが子をひいてしまうというような危険がないようにさせていただきたいと思います。また資料8に、関西トランスウェイスタジアムをクラブ等で利用できたらと書いていたんですけども、そこまでどうやって行くのかというところも気にはなります。当然そこに行くにも信号を渡ってバス道を通って800m、8～10分と書いていますけども、そのへんの安全対策もどうされるのか非常に気になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私から3点だけ今日、協議の場と思ってまとめてきたんですけども、次回ということで、簡単にご意見をさせていただきたいと思います。まず南横がなくなるので、やはり一番心配なことは通学になりますので、私からのお願いは、児童生徒専用の通学バスというふうな形でお願ひしたいなということと、あとは小学生、中学生で帰宅時間にばらつきがあるため、すべての時間帯でスムーズに帰宅できるような運行体制をとっていただきたいというところです。</p> <p>また特認制度にも関係があるんですけども、やはり先細りする状況にあると思いますので、生徒の確保のためには特認制度は賛成します。通学バスに関して、特認バスも無償化していただきたいというのが要望となります。特認制度についてなんですけど、この適正審を迎えるまで色々特認さんとも情報交換をさせていただいて、施設一体型小中一貫校になる場合、今の南横の場所と変わりますよということで、南横山の特色である少人数制、自然環境、地域との連携が今とは変わってきます。それが非常に不安であるというふうに聞いていますので、その中での対応できる体制として、生徒数の確保をするためにも1学年2クラスで1クラ</p>

<p>会長</p>	<p>ス20名の小規模学級は設定していただきたいということがあります。</p> <p>3点目ですが、南横の跡地について、小中一貫の話が優先されて進んでいく中で、南横に住むものにとってはその部分もかなり不安になりますので、並行して話を進めていただきたいなと思います。</p> <p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど特認のアンケートのことを言われたと思うのですが、アンケートの結果を見まして、「どちらかといえば賛成」、「どちらかと言えば反対」の数値がこんなに近かったのかと思いました。特認としては「どちらかと言えば反対」というのが正直な気持ちがとても出ているのかなというふうに思いました。一貫校になるという話を聞いたときは私も正直信じられないという気持ちになったのですが、今少子化が日本全体の問題であって、大事なことは子どもたちの教育環境をどう維持していくのかということだと思っています。私たちは2010年に和泉市に転入して来たのですが、南横山小学校に通わせようと思ったのは、家に居ながら1学年20人の小さな学校に山村留学ができると思ったからでした。今、町会長様からもお話いただきましたけれども、特認家庭の子どもだからといって区別があるわけではなく、地元の子どもたちと全く同じ状況で可愛がっていただいております、私たち特認はいつも地元の皆さまに感謝しております。</p> <p>私はPTA会長なのですが、本日は特認の代表として申し上げたいと思います。まず、私たちが特認として南横山小学校を決断したように、特認校を他の方々がこれから選択する際の具体的な特色を打ち出していきたいと思います。最も大切なことは少人数制と2クラス制です。高石市で今回、35人学級の請願が出されていることを聞きました。35人というのが普通の人数ということになれば、少人数というのであれば20人、多くても25人なのかなというふうに考えます。特認で来られている家庭のほとんどの方が先生が目が行き届く安心感を求めておられます。また、クラス替えを行うためにも2クラスはどうしても必要かなと考えております。もう一つ、これまでの説明会でも通学手段についてご説明いただいておりますけれども、安全性を考えて乗務員のいるスクールバスがあったら移行期間中であっても特認の生徒数を確保するアピールポイントになるのではないかと考えております。通学手段による負担ができるだけないようお願いしたいと思っています。</p> <p>南横山小学校を教育施設として利用していただきたいということも考えております。南横では、ここ数年の間に、オオムラサキやプラナリアや粘菌等の南横の自然を題材に扱った自由研究で数々の賞を受賞してお</p>

	<p>ります。最近では粘菌の研究で和泉市議会議長賞と読売新聞社賞を受賞されております。南横山の豊かな自然は大きな魅力であり資産であると思います。この資産を守りつつ、かつ有効に使うための施設として生物学や植物学、天文学などの学問、サイエンス部門を研究する教育施設、また農業、林業などの産業の発展に利用できる施設にしてもらいたいと思います。歴史ある南横山地区の人と人との繋がりが世代を超えて継続していく拠点となって欲しいと思っております。その研究施設として、もう一つ、生涯学習の場となるよう地域の方々や退職された先生方に有償のボランティアとして協力していただくなど、地域の方が力を発揮できる場としていただきたいと思いますと思っております。南横山小学校が一貫校になりつぶれると他校区の子どもたちが言っていたそうですけれども、つぶれるのではなく横山の良さも取り入れて、新しく生まれ変わり槇尾校区の宝となるよう、今後も多くの意見を取り入れ、より良い議論を尽くしていただきたいと思いますと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。続いてお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>施設一体型の小中一貫校は、昨年4月に南松尾はつが野学園が開校したんですけれども、その際にも適正就学対策審議会を何回も開いたと思うんです。その際に様々なアンケートのデータであるとか様々なご意見をおそらく事務局で集約していると思います。当然地域の特性が違いますのでそのまま参考にはならない部分もあると思うんですけれども、一定参考にできる部分とか、保護者や地域の皆さんの不安なところを開校に向けてこのように解消したというようなものがございましたら、次回までに参考意見、またデータであるとか事実としてのエビデンスが示せるものがあれば出していただければ、初めてではないので、2回目ということで更に良い小中一貫校を作る上でも前回は参考にできたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、最後に、私からも少し意見を発言させていただきます。  皆さんの意見やアンケートの結果から、小中一貫校とする方向性については、一定前向きなものがあるように理解をいたしました。  諮問の内容は、槇尾中学校の敷地を活用し、施設一体型小中一貫校の特認校を導入することではありますが、やはり、教育内容をはじめとした部分を確認して、決定していくことが非常に重要かと思えます。  そのうえで、次回の議論では、皆さんが期待されること、危惧することを出し合い、本日も色々のご意見をお伺いしましたが、さらにご意見をお伺いしたいと思います。答申の内容とは異なりますが、方針決定後</p>



	<p>において、どのような進め方を望むものであるか、整理することが必要であると感じております。</p> <p>次回以降も、円滑な審議にご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、また資料提供の要望がありましたので、この点につきましては速やかな対応をよろしくお願いいたします。以上で、とりあえず、ひととおり、委員の皆さまのご意見を頂戴しました。</p> <p>まだまだ、議論は必要だと思いますが、本日もかなりの時間が経過しておりますので、何か、次回にむけて事務局に準備しておいて欲しいことやもう少し発言したいということがあれば、今回の意見を事務局に集約しておいてもらったうえで、次回に継続していきたいと思いますけども、他に何か、これは言うておかないというような言い残したことはございませんか。</p>
委員	<p>小規模校のメリット、デメリットというお話が資料にもあったと思うんですけども、研究成果で賞を受賞などのことを先ほども申し上げさせていただきましたが、南横山小学校は大阪府へき地遠隔小規模校でもありまして、同じへき地小学校の方の意見を聞いたんですけども、自然の中に居ると子どもたちの感性が良くなるのか、絵画等もとても感性が豊かだというふうな評価をいただくことがあるそうです。デメリットということで切磋琢磨の機会が少ないことがありますし、子ども一人当たりにかかる経費が大きくなるということもありますが、こういったメリットも必ずあるかなというふうに思いますのでぜひよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、引き続き、継続議論を進めるということで、本日の審議会は、これにて終了させていただきたいと思います。</p> <p>最後に事務局より、事務連絡等、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日はご多忙のところご出席賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>今回は、長時間にわたります事務局からの説明が中心でございましたが、委員の皆さまから貴重なご意見を頂戴いたしました。</p> <p>つきましては、本日いただきましたご意見を整理させていただいたうえで、会長からございましたように、次回以降、具体的な議論をお願いしたいと思っております。引き続き、槇尾校区の教育環境の充実に向けまして、我々精一杯取り組んで参ります所存でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>

会長	<p>なお、次回の審議会については、先ほど担当のほうから説明させていただきましたが、1月30日水曜日、この同じ場所で夜の7時から、お願いしたいと思っております。ご出席のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日は誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして審議会を終了させていただきたいと思えます。大変ありがとうございました。</p>
----	---